

## 第4回庄内広域水道事業統合準備協議会 会議録

開催日時 令和6年10月28日(月)午後3時～午後3時30分  
場 所 酒田市役所3階 第一委員会室  
出席者 出席者名簿のとおり  
会議事項 第1号議案 庄内地域水道事業統合基本計画の承認について  
第2号議案 水道事業の統合に関する基本協定書(案)について  
配布資料 別添のとおり

### 会議経過

- (事務局) これより、第4回庄内広域水道事業統合準備協議会を開会いたします。  
議事に入ります。本協議会規約第11条により、会長が議長を務めることとなります。皆川会長お願いいたします。
- (会長) 暫時の間、議長を務めさせていただきます。2. 報告「庄内地域水道事業統合基本計画(案)に係るパブリックコメントの実施」について、事務局より説明願います。
- (事務局) 「庄内地域水道事業統合基本計画(案)に係るパブリックコメントの実施」についてご説明いたします。前回の第3回統合準備協議会にてご承認いただきました庄内地域水道事業統合基本計画(案)につきまして、9月2日～24日までの23日間を意見募集の期間として、パブリックコメントを実施し、3名の方から総数20件の意見があったものでございます。寄せられました意見及び回答につきましては、資料に記載のとおりであり、各市町ホームページにおいてご意見に対する考え方を付して、公表しているところでございます。以上、パブリックコメントの実施についてのご報告とさせていただきます。
- (会長) ただいまの報告につきまして、ご意見ご質問をお願いいたします。
- (各委員) なし。
- (会長) ありがとうございます。第1号議案「庄内地域水道事業統合基本計画の承認について、議題といたします。事務局より説明願います。
- (事務局) 第1号議案「庄内地域水道事業統合基本計画の承認」について、ご説明いたします。先ほどご報告申し上げました、パブリックコメントを実施した結果を踏まえた基本計画(案)につきましては、第3回統合準備協議会にてご提案した基本計画(案)から修正、変更等はございません。本議案では、庄内地域水道事業統合基本計画の策定について承認をいただくものでございます。以上、よろしくご審議くださるようよろしくお願いいたします。
- (会長) 第1号議案についてご意見ご質問をお願いいたします。
- (各委員) なし。
- (会長) 第1号議案について承認いただけますでしょうか。
- (各委員) 異議なし。
- (会長) ありがとうございます。第1号議案は承認いただいたものとします。つきましては、庄内地域水道事業統合基本計画は本日付で策定といたします。  
次の議案に移ります。第2号議案「水道事業の統合に関する基本協定書(案)」について、議題といたします。事務局より説明願います。
- (事務局) 第2号議案「水道事業の統合に関する基本協定書(案)」についてご説明いたします。第1

号議案でご承認いただきました庄内地域水道事業統合基本計画に基づき、鶴岡市、酒田市、庄内町を構成市町とする水道事業の統合について基本協定を締結するものでございます。

第1条（統合の目的）では、水道事業の統合により経営基盤を強化し、持続性を確保することにより、将来にわたり安全で安心な水道水を安定して供給することを目的とします。

第2条（統合の時期）では、統合の時期を令和8年4月1日とするものです。

第3条（統合の形態）では、統合の形態を構成市町水道事業の事業統合とするものです。

第4条（企業団の設立）では、地方自治法第284条第2項の規定に基づく一部事務組合（企業団）を設立するものです。

第5条（企業団が経営する事業）では、企業団は構成市町の水道事業及び簡易水道事業等を経営するものとしします。

第6条（相互協力）では、地域の健全な発展と持続可能な水道サービスの提供を図るため、構成市町の相互協力を行うものとするものです。

第7条（その他）では、必要な事項について、構成市町が協議の上、別に定めるものとするものです。

以上が基本協定書の内容になります。よろしくご審議くださるようお願いいたします。

（会 長）第2号議案について、ご意見ご質問をお願いいたします。

（各 委 員）なし。

（会 長）第2号議案について承認いただけますでしょうか。

（各 委 員）異議なし。

（会 長）第2号議案は承認いただいたものとしします。予定された議事は以上ですが、その他皆さまから何かございませんでしょうか。その他、特にないようですので議事を終了します。

（事 務 局）4. その他について、「企業団設立までのスケジュール」について説明いたします。資料で赤く縁取られているところが、第4回協議会とこの後の基本協定の締結となっております。その後、令和6年度につきましては、令和7年3月に第5回統合準備協議会となっており、企業団の規約の内容を協議いただく予定となっております。その後、令和7年度に第6回協議会を予定しておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

続きまして、山形県防災くらし安心部食品安全衛生課より頂戴した、「庄内圏域水道基盤強化計画（山形県）について」を説明させていただきます。令和5年3月に策定された山形県水道広域化推進プランを踏まえ、庄内圏域の水道事業の基盤強化を推進することを目的として策定するもので協議会も事務局が作業に携わっております。スケジュールといたしましては、令和5年8月17日に検討委員会が設置されてから協議を重ねており、11月15日には第4回検討委員会が予定されています。こちらの計画につきましては、令和7年の3月に策定、公表が予定されていることをご報告させていただきます。ご意見ご質問等ございましたら、よろしくお願いいたします。

（会 長）県より頂戴した資料に、垂直統合の記載されていないがどうなっているか。

（事 務 局）資料に記載されていないが、詳細は今後の検討委員会で議案になると思われます。

（会 長）パブリックコメントで遊佐町との連携についてのご意見があったと思うが、庄内圏域水道基盤強化計画で議題に上がっているものはあるか。

（事 務 局）現在、議題に上がっているものはありません。県にて将来的な遊佐町と企業団の連携について方策を協議されるものと考えております。

(会 長) お互いにメリットがあるものは、水平統合、垂直統合の枠組みにとらわれず、この機会に検討していただきたい。

(事 務 局) 他にご意見ご質問はございますでしょうか。

(各 委 員) なし。

(事 務 局) それでは、本日の第4回庄内広域水道事業統合準備協議会の予定は以上で終了となります。なお、同会場におきまして、「水道事業の統合に関する基本協定締結式」を執り行いますので、準備が整うまで会場でお待ちくださいますようお願い申し上げます。

(終了)